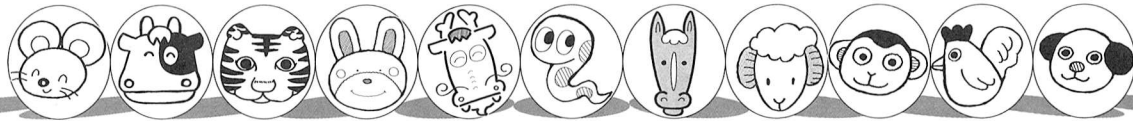


やすらぎ いきいき 輝く街 ふっさ

福生の教育

◆発行・編集
 福生市教育委員会事務局
 庶務課 庶務係
 〒197-0005
 福生市北田園2-9-1
 (中央体育館内)
 電話 552-7711
 FAX552-2622

あけましておめでとございます
 本年も教育広報「福生の教育」をよろしくお願い致します



「いじめ」は許さない —いじめの防止に向けて 取組みを進めています—

福生市教育委員会は、「いじめ問題を「人権侵害」ととらえ、「いじめを許さない学校づくり」を目指して努力してまいります。

◆「いじめはこの学校でも起こりうること」「いじめは絶対に許されないこと」を校長はじめ教職員一人ひとりが再認識し、各学校における教育活動にあたるよう徹底します。

◆学校では、学級活動・道徳授業等でいじめ問題の指導を行い、いじめをさせない環境づくりに努めます。いじめがあった場合は児童・生徒を含め、学校は一体となって解決に向け取組みます。

◆学校は、いじめられている児童・生徒をしっかり守り、いじめている児童・生徒には、いじめは犯罪にもつながることを教え、許されないことを指導します。

◆各学校におけるいじめ相談の体制を再点検し、学校の教育相談員やスクールカウンセラーとの相談及び市教育相談員の学校派遣により、いじめに関する相談を受けやすくしていきます。

◆指導主事等の学校巡回や関係機関との連携を強化し、いじめ問題が起った学校にはサポートチームを発足させて、問題解決の支援をします。

◆いじめの早期発見やいじめがあったときの適切な指導が行えるよう、教員の指導力向上を目指した研修等を充実させます。

◆各小・中学校ごとに開催される「道徳授業地区公開講座」において、学校・保護者・地域の方々といじめ問題をテーマに全校で話し合っていきます。

◆学校、市PTA連合会等と「いじめ問題の解決」に向けた対応策を協議します。

◆教育広報「福生の教育」や「人権教育推進委員会だより」等を活用して、保護者や地域の方へ、いじめ根絶に向けた理解・協力をお願いしていきます。

いじめは「自分より弱いものを一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」であり、絶対に許されないことです。いじめ防止のためには、早期発見と早期対応が重要です。そのためには、学校・家庭・地域社会の緊密な連携が不可欠です。

学校、家庭、地域でチェックできる 「いじめを発見するポイント」をご活用ください



ほくの願い！
 わたしの願い！
 学校から「いじめ」をなくそう！

- 1 家庭や地域での表情・態度**
 - あいさつをしても返さない。
 - 笑顔がなく沈んでいる。
 - ぼんやりとしていることが多い。
 - 視線をそらし、合わそうとしない。
 - わざとらしくはしゃいでいる。
 - 表情がさえず、ふさぎ込んで元気がない。
 - 周りの様子を気にし、おずおずとしている。
 - 感情の起伏が激しい。
 - いつも一人ぼっちである。
- 2 身体・服装**
 - 体に原因が不明の傷などがある。
 - けがの原因をあいまいにする。
 - 顔色が悪く、活気がない。
 - 登校時に、体の不調を訴える。
 - 寝不足等で顔がむくんでいる。
 - ボタンが取れていたたり、ポケットが破れている。
 - シャツやズボンが汚れたり破れたりしている。
 - 服に靴の跡がついている。
- 3 持ち物・金銭**
 - かばんや筆箱等が隠される。
 - ノートや教科書に落書きがある。
 - 靴や上履きが隠されたりいたずらされたりする。
 - 必要以上のお金を持っている。
 - 「なくした」「落とした」などと言うことが多い。
- 4 言葉・行動**
 - 他の子どもから、言葉かけを全くされていない。
 - いつもぼつんと一人であったり泣いていたりする。
- 5 遊び・友人関係**
 - 友達から不快に思う呼び方をされている。
 - 付き合う友達が急に変わった
 - 友達から笑われたり冷やかされたりする。
 - 特定のグループと常に行動を共にする。
 - プロレスごっこ等にいつも参加させられている。
 - よくけんかが起る。
 - 他の人の持ち物を持たされたり、使い走りをさせられたりする。
- 6 教師との関係**
 - 教師の話をしなくなる。
 - 教師と関わろうとしない、避けようとする。

気になることがあったら、
 電話をください。

〈相談窓口一覧表〉

- 福生市教育相談室 ☎551-7700
- 福生市子ども家庭支援センター ☎539-2555
- 立川児童相談所 ☎523-1321
- 立川少年センター ☎522-6938
- 警視庁少年相談係 ☎03-3580-4970
- 東京都教育相談センター ☎03-3493-8008
- いじめ等問題対策室 ☎03-5320-6888

年頭によせて

福生市教育委員会

委員長 清水 希益



子どもたちのために

明けましておめでとうございます。皆様には、ご健勝にて新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年来、学力低下、いじめや不登校、問題行動、子ども自殺、児童虐待、学校内外での不審者の犯行などが社会問題になり、皆様も大きな関心をお持ちのことと思います。それぞれの問題はいずれも幼児、青少年の心身の健全な成長にとって由々しき問題であり、それぞれの問題に即した有効な取組が求められています。ここでは二つの点について考えを述べ、皆様のご理解とご協力を得たいと思います。

学力問題につきまして、東京都実施の「学力調査」の結果を踏まえて、各学校においては、『確かな学力(各教科等における基礎的、基本的内容や考える力)』をしっかりと定着させるために、各教科ごとに「授業改善プラン」を作成したり、研究

授業などを通して「教師の授業力」向上に努めたりするなど、組織的に取り組んでいます。その結果として、より確かな知識の獲得やその応用力、学習意欲の向上、授業規律の確保などが期待されることです。

一方、学力向上に欠かせないのが、『基本的な生活能力(家庭における学習習慣や基本的な生活習慣など)』であります。特に、保護者の役割が重要となります。教育委員会としては、学力向上策として少人数指導を進めるための教員や学習指導補助員の配置、「学習意欲向上」研究奨励校の指定、情報機器の設置など教育条件を整えるとともに、

学校経営、教育活動・学校運営の面から、教育長や指導主事が常時、指導・助言にあたっておられます。次に、いじめの問題も重要な教育課題の一つであります。いじめによる児童・生徒の自殺が報じられてから、本教育委員会では、改めて学校でのいじめの有無について実態把握に努めるとともに、いじめに対する種々の対策を講じ、学校と協働して取り組んでおります。

いじめの発見はなかなか難しいのですが、いじめられている子どもは、その悩み・苦しみを少しでも早く学級担任や教育相談員などに打ち明けてほしい。また、先生方には、日頃から学級活動や「道徳の時間」等において、人とかかわりや思いやりの学習を一層充実させたりす

ることや、子どもとの信頼関係を築くことを願っています。更に、保護者には、日頃接している子どもの表情や生活態度、食事のとり方、持ち物などをよく観察し、いじめの兆候があれば、じっくり話を聞いてその後の対処の仕方を考えていただければと思います。

いじめられている子どもには、いじめられている子の心の痛み・苦しみを理解させつつ、自らのいじめの行為について厳しく反省を迫るとともに、新しい自分づくりに向け指導・助言してあげてほしい。いじめられている子の保護者には、ぜひ真剣に子どもと向き合い、いじめの経緯を傾聴しつつ、絶対いじめをしないよう説得してほしい。

今、子どもたちには、将来、社会に出て自立できるように、「生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体力)」をばぐくむことが求められています。この、「生きる力」は、学校における組織的な学習活動だけでなく、地域社会や家庭における友だちとの遊び、親子のふれあい、地域の方々との交流、そして多様な体験(自然体験、職場体験、ボランティア活動など)を通してはぐくまれるものであります。地域の皆様の変わらぬご支援をお願いいたします。

この一年、子どもたちが学校や家庭、地域において生き生きと活動し、成長されることを心から祈念し、年頭の挨拶といたします。

ることや、子どもとの信頼関係を築くことを願っています。

更に、保護者には、日頃接している子どもの表情や生活態度、食事のとり方、持ち物などをよく観察し、いじめの兆候があれば、じっくり話を聞いてその後の対処の仕方を考えていただければと思います。

いじめられている子どもには、いじめられている子の心の痛み・苦しみを理解させつつ、自らのいじめの行為について厳しく反省を迫るとともに、新しい自分づくりに向け指導・助言してあげてほしい。いじめられている子の保護者には、ぜひ真剣に子どもと向き合い、いじめの経緯を傾聴しつつ、絶対いじめをしないよう説得してほしい。

今、子どもたちには、将来、社会に出て自立できるように、「生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体力)」をばぐくむことが求められています。この、「生きる力」は、学校における組織的な学習活動だけでなく、地域社会や家庭における友だちとの遊び、親子のふれあい、地域の方々との交流、そして多様な体験(自然体験、職場体験、ボランティア活動など)を通してはぐくまれるものであります。地域の皆様の変わらぬご支援をお願いいたします。

この一年、子どもたちが学校や家庭、地域において生き生きと活動し、成長されることを心から祈念し、年頭の挨拶といたします。

ることや、子どもとの信頼関係を築くことを願っています。

更に、保護者には、日頃接している子どもの表情や生活態度、食事のとり方、持ち物などをよく観察し、いじめの兆候があれば、じっくり話を聞いてその後の対処の仕方を考えていただければと思います。

いじめられている子どもには、いじめられている子の心の痛み・苦しみを理解させつつ、自らのいじめの行為について厳しく反省を迫るとともに、新しい自分づくりに向け指導・助言してあげてほしい。いじめられている子の保護者には、ぜひ真剣に子どもと向き合い、いじめの経緯を傾聴しつつ、絶対いじめをしないよう説得してほしい。

今、子どもたちには、将来、社会に出て自立できるように、「生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体力)」をばぐくむことが求められています。この、「生きる力」は、学校における組織的な学習活動だけでなく、地域社会や家庭における友だちとの遊び、親子のふれあい、地域の方々との交流、そして多様な体験(自然体験、職場体験、ボランティア活動など)を通してはぐくまれるものであります。地域の皆様の変わらぬご支援をお願いいたします。

1月8日は成人式 案内状は届きましたか

昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方に、成人式の案内状を送りました。まだ、届いていない方は、社会教育課、または当日の受付で申



▲今年の成人式実行委員の皆さん(新成人)

しでてください。成人式では、今年も実行委員会が一生涯に一度のよい思い出になるようにと、いろいろな催し物を企画しています。ぜひ、ご期待ください。

日時 1月8日(成人の日)
①式典
▽受付 午後0時30分～0時55分
▽開式 午後1時
②実行委員会による成人のつどい 午後2時～4時
※立食パーティー、なつかしの給食コーナーなど。
場所 市民会館大ホール(もくせいホール)
問合せ 社会教育課社会教育係
☎552-5632

文化財だより

「メエダマ(繭玉飾り)」

新年明けましておめでとうございます。

年末年始はどのように過ごされたのでしょうか。近年は元旦から営業を開始する百貨店などもあり、昔のような静かな正月気分は味わえないかもしれません。初詣をしたり、お雑煮を食べたり、各ご家庭でも年中行事を行ったことと思います。

そこで今回の文化財だよりは、福生の小正月の年中行事のひとつであるメエダマ飾りについて紹介します。



多摩地域では、養蚕が盛んだったころ、よい繭がたくさんとれるようにと、繭を繭の収穫に見立ててメエカキ(繭掻き)と呼んでいました。固くなった団子は茹で直したり焼いたりして食べましたが、シミマユ(染み繭)になるといけません。つて、醤油をつけて食べることはしなかつたそうです。ただ地域によつては砂糖と醤油をつけて食べました。これはなかなかおいしいものです。

福生市内においても、明治から昭和の初期にかけて養蚕が盛んに行われ、地場産業として大きな製糸所も営まれておりました。

さて、メエダマ飾りについてですが、一般的には、1月13日に米の粉で作った団子を団子の木と呼ばれるツゲの木や、梅の木などの枝にさし、これを石臼の穴にたてて座敷に飾ります。

近年は生活の多様化に伴い、古くからの年中行事がだんだんと薄れつつありますが、新年は原点に立ち返りメエダマ飾りを作ってみましょう。

そして新年の豊足を繭の豊作に見立てて、各家庭における安全と目標の達成を祈願してみたいかがでしょうか。

新たな学校建設を断念!! 学校予定地(自由広場)の管理部署が変わります

現在、市民の広場としてご利用いただいております「自由広場」は、平成19年4月からは、市役所総務部総務課が管理することになりました。

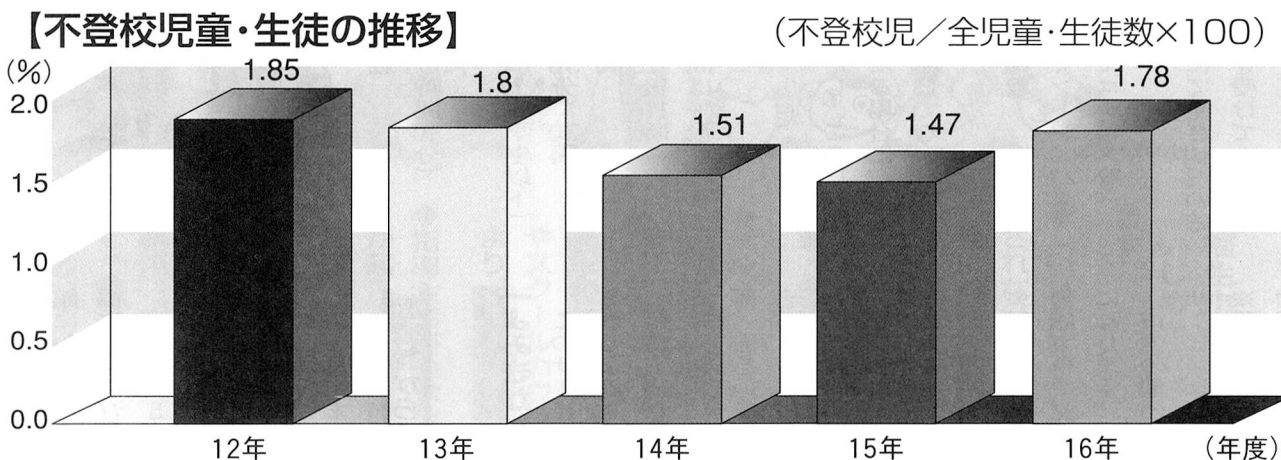
この土地は、昭和54年から58年に学校予定地として福生市土地開発公社が先行取得し、昭和56年から59年の間に市費で買戻し、昭和60年4月から教育委員会に引き継がれ管理しておりました。しかし、現在の児童・生徒数は、昭和56年の最高時から64%にまで減少し、平成23年には52%にまで落ち込む見通しです。所期の学校建設は必要なくなったと判断されますことや、学区の見直し、学校の統廃合などによる新たな学校建設についても今後ともその需要が見出せません。そのため、教育委員会としては新たな学校建設は断念し、土地の管理を市役所総務部総務課へ所管替えをすることにし、今後、福生市全体で、有効活用についての検討をすることになりました。

なお、ゲートボール場として使用している老人クラブや、福生市シルバー人材センターの剪定枝チップ化施設等、申請して許可を受ける場合は、平成19年4月から市役所総務部総務課へ申請をしてください。

学ぶ機会を広げる

—不登校児童・生徒対応の推進—

福生市の平成16年度の不登校児童・生徒の出現率は1.78%で、ここ数年横ばいの傾向にあり、改善が難しくなっています。教育委員会では、不登校の原因を分析するとともに、不登校の改善には初期の対応が大切と考え、学校と協力して小学校を重点に様々な対応を図っています。



福生市における不登校対応

適応指導教室

平成17年9月に開設しました。心理的要因等で通常の学校生活に適応できない傾向にある児童・生徒に対し、学校生活への適応に向けた指導を行っています。

相談員巡回相談

福生市教育相談員が小学校各校を訪問し、全日学校に待機し、児童、保護者、教員等の心理相談に応じ、軽度の学校不適応の改善に学校と協力しています。

調査と対応

長期欠席の調査結果をもとに、各学校に学期ごと指導主事と教育相談員が訪問し、互いの情報を交換する中で、今後の対応について検討しています。

その他、東京都の不登校対応推進地域指定を受け、東京都の不登校対応事業の支援を得るとともに、文部科学省のスクーリングサポートネットワーク整備事業の指定を受け、「子どもと親の相談員」や「メンタルフレンド」として、学校だけでなく、家庭にも訪問して不登校児童・生徒の学校復帰に向けて相談活動に努めています。

問合せ 教育委員会事務局 指導室 ☎552-7711

教育随想

福生市適応指導教室

主任指導員

島村 紘



昔から日本には、「子宝」という言葉があります。時代がいくら変わっても、「子宝」は生きた言葉として永く歩ませたいものです。

平成17年9月2日、中央体育館の南側に福生市適応指導教室がスタートしました。簡単に教室の説明をいたします。

1 適応指導教室とは？
学校に登校できない児童・生徒に、外出の機会や学習と生活の場を提供します。

2 どんなことをしますか？
一人ひとりのペースを尊重し、学習や生活を進めます。

3 指導者は？
公立学校を退職した3名の嘱託員と2名の市採用指導員です。

4 入室手続きは？
学校や福生市教育相談室と十

分相談してください。教室見学もできます。入室の意思が固まったら、在籍校に入室申込書があります。

5 通室した日は？
在籍校の出席日数としてカウントされます。

6 問合せ
福生市適応指導教室
電話 552-6667

指導員にとって一番嬉しいことは、適応指導教室の設置目的が達成されたときです。
学級に復帰したり、高等学校に進学したときです。
復帰した場合、何日かが心配になります。やがて、元気に登校していることを確認すると胸をなでおろします。この時私たちが指導員が、喜び合う一瞬でもあります。

小学校、中学校、教育相談室との連携は極めて重要な部分ですが、常に児童・生徒の立場を深く配慮して進めています。
市内の教育関係者や保護者の方に授業風景を参観していただいたおり、「みんな、明るく元気ですね。」との感想をいただいております。
この記事をご覧になり、詳しく内容を知りたい方は、ぜひ教室見学にお越しください。
児童・生徒が明るく意欲的になり、次のステップに進めるように創意工夫を重ねたいと思います。皆様のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

学校給食だより ランチルームの 利用状況について

平成16・17年4月に、座席数200席で開始されました第一中学校「フォレストホール」・第二中学校「ふたばルーム」は、生徒たちが日々楽しそうに利用しています。

平成17年度第一中学校「フォレストホール」利用状況では、利用者数21、125人、利用率24・1%となっており、今年度の9月末までの最高利用者数は、7月7日(金)のメニューでランチが「七夕プレート(ハンバーグ・鳥の唐揚げ・コロケ)」、アラカルトAが「マグロカツ」、アラカルトBが「明太子スパゲティ」、麺類「冷やしたぬきうどん」で、全メニューに「天の川ゼリー」がつき、162人の利用がありました。

また、第二中学校「ふたばルーム」の利用状況は、利用者数22、978人、利用率25・1%となっており、今年度9月末までの最高利用者数は、7月7日(金)のメニューで197人でした。

なお、平成18年4月に、座席数130席で開始されました第三中学校「せせらぎホール」の利用状況は、9月末までで7、184人、利用率25・7%となっており、最高利用者数は、第一・第二中学校と同様7月7日(金)のメニューで182人の利用がありました。

今後も、栄養価が高く生徒に

喜んでもらえるようなメニューの検討をしていき、保護者にとっても便利なランチルームとしていきたいと考えております。

問合せ 第一給食センター
☎551-1344

福生地域体育館 熊川地域体育館の 個人利用について



個人利用料金

大人一回(1時間30分)
150円

小人(3歳以上中学生以下)
一回(1時間30分) 70円

開・閉館時間

午前9時～午後10時
小人の利用時間は午後5時まで
(10月～3月)

休館日

※月曜日(ただし、この日が国民の休日である場合は、この日以降最初の休日でない日)、年末・年始

利用できる種目

卓球・バドミントン・バスケットボール・ミニテニス等、

利用方法

※体育館受付にて空き状況の確認をし、許可を受けてから入館してください。

※運動のできる服装で、室内用運動靴をご持参ください。(裸足では利用できません)

※器具の出し入れ、施設・設備等の使用については、係員の指示に従ってください。

※終了後は必ず受付に報告してください。

トレーニングについては、福生地域体育館にて、15歳以上(中学生除く)の方が利用できますが、初めての方は福生地域体育館にお問合せください。

福生地域体育館
☎530-8811

熊川地域体育館
☎552-1980

※中央体育館は耐震補強工事のため3月末まで使用できません

図書館からのお知らせ

「よみかかせ貸出サービス」

このサービスは、市内で活動されるよみかかせのグループまたは個人が、よみかかせの目的(非営利)において、本を複数冊、あるいは大型絵本・大型紙芝居・パネルシアターを借りられる制度です。

ぜひ学校や地域の子供達へのよみかかせ活動にお役立てください。

※貸出・返却手続きは、中央図書館カウンターでのお取り扱いになります。

市内の他の図書館では、このサービスは受けられません。

※貸出期間は最長3週間までです。ただし、よみかかせが終わりましたらお早めに返却ください。

※大型絵本・大型紙芝居・パネルシアターの貸出は、それぞれ1点までとなり、予約はできません。

問合せ 中央図書館
☎553-3111

ご存知ですか福生市育英資金

高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格

- ①1年以上福生市内にお住まいの保護者と同居(同世帯)していること。
- ②経済的な理由で修学が困難なこと。
- ③成績が良好なこと。(全学年の評定平均が3.0以上)
- ④他から同じような奨学金を受けていないこと。
- ⑤在学する学校長から推薦を受けられること。
- ⑥保護者が市税を滞納していないこと。
- ⑦授業料の免除を受けていないこと。

申込み 3月1日(木)から3月31日(土)の午前8時30分から午後5時15分、ただし水曜日は午後8時(日曜・祝日を除く)までに、教育委員会庶務課庶務係(中央体育館内)へお申し込みください。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係 (☎552-7711)

高校・大学等入学資金 融資制度

市では、平成19年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる方で、入学納付金を一括で納入することが困難な保護者の方々に、特定金融機関に対し、融資をあっ旋します。

申込書の受付 10月2日(月)
～平成19年2月28日(水)

※日曜・祝日・年末年始を除く。

融資限度額 80万円

返済期間 3カ月の据え置き期間を含めて36カ月
償還、融資金子 返済中の利子は市が負担いたします。
資格・要件 ①市内に引き続き

教育委員会の動き

平成18年第10・11・12回福生市教育委員会定例会報告

■平成18年第10回福生市教育委員会定例会(10月27日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎福生市図書館協議会委員の任命について

協議事項

◎福生市教育推進プラン(学校教育編)平成17年度取組状況(案)について

■平成18年第11回福生市教育委員会定例会(11月24日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎福生市入学資金融資条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎平成18年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について

◎学校施設を児童クラブとして一時的に使用することについて

◎学校予定地(自由広場)の所管替えについて

◎市内小・中学校におけるいじめの状況について

◎入学式・卒業式等儀式的行事

の適正な実施について

協議事項

◎公立学校職員の人事異動について

◎福生市教育推進プラン(学校教育編)平成17年度取組状況(案)について

■平成18年第12回福生市教育委員会臨時会(12月11日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎いじめ問題に係る緊急対応について

■平成18年第12回福生市教育委員会定例会(12月21日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎福生市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

◎いじめ問題への取組について

◎福生市立図書館の特別整理日について

◎平成19年度福生市教育委員会教育目標・基本方針について

教育委員会定例会予定
1月26日(金) 午前10時
2月23日(金) 午前10時
3月19日(月) 午前10時

開催場所 中央体育館会議室
なお、中央体育館が耐震工事のため、開催場所の変更もありますのでお問い合わせください。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係
☎552-7711